

社会・援護局関係主管課長会議

(配 布 資 料)

平成20年3月3日(月)

厚生労働省社会・援護局(援護)

配 布 資 料 日 次

		頁
第1	平成20年度予算案事項別内訳 (援 護 企 画 課)	1
第2	平成20年度援護関係主要行事予定表 (案) (")	5
第3	昭和館について (")	6
第4	しょうけい館について (")	8
第5	戦傷病者特別援護法関係統計表 (")	10
第6	中国残留邦人等の数 (中国孤児等対策室)	11
第7	中国残留邦人等に対する支援策のフローチャート (")	13
第8	中国帰国者定着促進センター、中国帰国者自立研修センター 及び中国帰国者支援・交流センター一覧 (")	14
第9	中国帰国者等に対する県単事業一覧 (")	15
第10	中国残留孤児関係統計一覧 (")	16
第11	中国残留孤児訪日調査の実施状況及び判明率の推移 (")	18
第12	(財) 中国残留孤児援護基金の事業 (")	19
第13	平成19年度戦没者遺骨収集・慰霊巡拝等実施状況 (外 事 室)	22
第14	平成20年度戦没者遺骨収集・慰霊巡拝等実施予定地概見図 (")	24
第15	戦没者遺骨の伝達実績 (")	25
第16	平成20年度における援護年金の額の改定 (援 護 課 ・ 審 査 室)	26
第17	戦没者等の妻に対する特別給付金 (第二十二回特別給付金) 請求書 の処理状況調 (援 護 課)	27
第18	戦傷病者等の妻に対する特別給付金 (第二十三回特別給付金) 請求書 の処理状況調 (")	28
第19	戦没者の父母等に対する特別給付金 (第二十一回特別給付金) 請求書 の処理状況調 (")	29
第20	戦没者等の遺族に対する特別弔慰金 (第八回特別弔慰金) 請求書 の処理状況調 (")	30
第21	都道府県別援護年金受給者数 (審 査 室)	31
第22	旧陸海軍関係恩給進達事務処理状況表 (業 務 課)	32
第23	未帰還者の地域別及び最終消息別統計表 (中国孤児等対策室 調 査 資 料 室)	34

第1 平成20年度予算案事項別内訳

厚生労働省社会・援護局(援護関係)

事 項	平成19年度 予 算 額	平成20年度 予 算 案	対前年度 増 減 額	備 考
	千円	千円	千円	
社会・援護局(援護)計上分	48,969,532	45,461,622	▲ 3,507,910	
(項) 厚生労働本省共通費	4,982	4,911	▲ 71	
厚生労働本省一般行政に必要な経費	4,982	4,911	▲ 71	
(項) 遺族及留守家族等援護費	45,958,325	42,275,443	▲ 3,682,882	
遺族及留守家族等の援護に必要な経費	45,958,325	42,275,443	▲ 3,682,882	
援護審査会経費	1,368	1,822	454	
戦傷病者戦没者遺族等援護法施行経費	43,264,455	39,759,607	▲ 3,504,848	戦没者遺族相談員謝金年額 24,900円 → 25,000円
戦傷病者特別援護経費	1,216,764	1,160,310	▲ 56,454	1 戦傷病者等の労苦継承事業の実施 (しょうけい館の運営費) 187百万円 → 190百万円 2 戦傷病者特別援護法制定45周年記念式典 0 → 14百万円 3 特別援護費関係 ・療養手当 月額 29,400円 → 29,400円 ・葬祭費 単価 199,000円 → 199,000円 4 事務委託費関係 ・戦傷病者相談員謝金 年額 24,900円 → 25,000円
未帰還者留守家族等援護経費	54,444	52,624	▲ 1,820	葬祭料 単価 199,000円 → 199,000円
未帰還者に関する特別措置経費	668	319	▲ 349	
戦没者等の遺族等に対する特別給付金等の 支給事務に必要な経費	855,836	722,356	▲ 133,480	戦没者の父母等に対する特別給付金の継続 支給(支給事務に要する経費) 0 → 3百万円
昭和館等に係る経費	564,790	578,405	13,615	昭和館の運営等
(項) 戦没者慰霊事業費	970,131	973,383	3,252	
戦没者の遺骨収集事業等に必要な経費	970,131	973,383	3,252	
戦没者遺骨処理等諸費	514,789	514,881	92	1 遺骨収集関連事業 ①フィリピン ⑤パラオ諸島 ②東部ニューギニア ⑥沖縄・硫黄島 ③ビスマーク・ソロモン諸島⑦チタ州 ④アツ島 ⑧モンゴル 2 慰霊巡拝 ①フィリピン ⑦中国 ②パラオ諸島 ⑧硫黄島

事 項	平成19年度 予 算 額	平成20年度 予 算 案	対前年度 増 減 額	備 考
				③マーシャル・ギルバート諸島⑨ハバロフスク地方 ④東部ニューギニア ⑩沿海地方 ⑤インドネシア ⑪アルタイ地方 ⑥ビスマーク・ソロモン諸島⑫ウズベキスタン共和国
				3 慰霊碑の補修等 4 遺骨・遺留品の伝達 5 戦没者遺骨に係るDNA鑑定
戦没者追悼式挙行等に必要な経費	455,342	458,502	3,160	1 戦没者遺児による慰霊友好親善事業 308百万円 → 308百万円 (14地域) (14地域) うち、民間建立慰霊碑整理事業 19百万円 → 19百万円 2 千島ヶ淵戦没者墓苑納骨経費 22百万円 → 22百万円
(項) 中国残留邦人等支援事業費	1,790,802	1,960,609	169,807	
中国残留邦人等の支援事業に必要な経費	1,780,192	1,950,354	170,162	
中国残留邦人に対する新たな支援	0	744,265	744,265	・ 新 高齢基礎年金の保険料追納一時金等 2億円 ・ 新 支援相談員の配置 4.8億円 ・ 新 啓発・広報等の実施 0.5億円
定着自立援護	1,102,987	500,750	▲ 602,237	・自立指導員派遣事業経費等の都道府県事務 委託費をセーフティーネット補助金へ移し替え ・中国帰国者支援・交流センター遠隔学習経費 を定着促進センター経費へ移し替え
帰国援護	620,745	644,810	24,065	・大阪定着促進センターの閉所 ・帰国見込世帯人員 45世帯125人→36世帯111人
訪日調査等	56,460	60,529	4,069	・訪中調査対象者 102人→102人 ・訪日調査対象者 5人→5人
北朝鮮在住日本人配偶者の故郷訪問事業に必要な経費	10,610	10,255	▲ 355	
(項) 恩給進達等実施費	245,292	247,276	1,984	
恩給進達及び人事資料の保管等に必要な経費	245,292	247,276	1,984	
資料整備諸費	173,013	179,541	6,528	1 人事関係資料整備 2 ソ連抑留関係者資料整備 3 旧軍関係諸規則の整備 4 北朝鮮死亡者関係資料の整備 5 未帰還者実態調査
援護関係人事等資料の保存・継承に関する検討経費	694	595	▲ 99	都道府県保管の映像等資料の実態調査経費
戦没者叙勲等の進達等に必要な経費	4,367	4,359	▲ 8	
旧軍人遺族等恩給の事務処理に必要な経費	67,218	62,781	▲ 4,437	

事 項	平成19年度 予 算 額	平成20年度 予 算 案	対前年度 増 減 額	備 考
社会・援護局(社会)計上分	0	9,194,970	9,194,970	
(項) 生活保護等諸費	0	9,194,970	9,194,970	
中国残留邦人に対する支援給付の実施	0	8,633,443	8,633,443	・ 新 中国残留邦人生活支援給付金 86億円
地域社会における生活支援の実施	0	561,527	561,527	・ 新 地域における中国残留邦人支援ネットワーク事業 0.9億円 ・ 新 身近な地域での日本語教育支援 1.9億円 ・ 新 自立指導員、自立支援通訳等の派遣事業 2.7億円

事 項	平成19年度 予 算 額	平成20年度 予 算 案	対前年度 増 減 額	備 考
援護関係合計	48,969,532	54,656,592	5,687,060	
社会・援護局(援護)計上分	48,969,532	45,461,622	▲ 3,507,910	
社会・援護局(社会)計上分	0	9,194,970	9,194,970	

(参考) 平成20年度 地方公共団体等予算事項別内訳

事 項	平成19年度 予 算 額	平成20年度 予 算 案	対前年度 増 減 額	備 考
	千円	千円	千円	
社会・援護局(援護)計上分	1,667,370	1,477,183	▲ 190,187	
(項) 遺族及留守家族等援護費	935,910	776,686	▲ 159,224	
(目) 遺族及留守家族等援護事務委託費	931,036	771,812	▲ 159,224	
(目細) 戦傷病者戦没者遺族等援護事務委託費	73,022	72,719	▲ 303	
(目細) 留守家族等援護事務委託費	34,997	33,943	▲ 1,054	1 留守家族等援護 137千円 2 未帰還者特別措置 94千円 3 戦傷病者特別援護 33,712千円
(目細) 特別給付金等支給事務委託費	823,017	665,150	▲ 157,867	
(目) 遺族及留守家族等援護活動費補助金	4,874	4,874	0	沖縄県
(項) 戦没者慰霊事業費	12,700	12,741	41	
(目) 旧軍関係等調査事務等委託費	6,586	6,611	25	
(目細) 旧軍関係調査事務等委託費	6,586	6,611	25	
(目) 遺骨収集等委託費	6,114	6,130	16	沖縄県
(項) 中国残留邦人等支援事業費	673,362	642,603	▲ 30,759	
(目) 遺族及留守家族等援護事務委託費	673,362	642,603	▲ 30,759	
(目細) 引揚者等援護事務委託費	673,362	642,603	▲ 30,759	支援相談員配置経費 482,732千円
(項) 恩給進達等実施費	45,398	45,153	▲ 245	
(目) 旧軍関係調査事務等委託費	45,398	45,153	▲ 245	
(目細) 旧軍関係調査事務等委託費	8,975	9,006	31	
(目細) 旧軍人遺族等恩給進達事務等委託費	36,423	36,147	▲ 276	1 旧軍人遺族等恩給進達関係 32,004千円 2 戦没者叙勲等進達関係 4,143千円

事 項	平成19年度 予 算 額	平成20年度 予 算 案	対前年度 増 減 額	備 考
社会・援護局(社会)計上分	0	9,194,970	9,194,970	
(項) 生活保護等諸費	0	9,194,970	9,194,970	
(目) 生活保護費等負担金	0	8,633,443	8,633,443	
(小事項) 中国残留邦人生活支援給付金	0	8,633,443	8,633,443	中国残留邦人に対する支援給付
(目) セーフティーネット支援対策等事業費補助金	0	561,527	561,527	1 地域における中国残留邦人支援ネットワーク事業 91,983千円 2 身近な地域での日本語教育支援 194,570千円 3 自立指導員、自立支援通訳等の派遣事業 274,974千円

事 項	平成19年度 予 算 額	平成20年度 予 算 案	対前年度 増 減 額	備 考
援護関係合計	1,667,370	10,672,153	9,004,783	
社会・援護局(援護)計上分	1,667,370	1,477,183	▲ 190,187	
社会・援護局(社会)計上分	0	9,194,970	9,194,970	

第2 平成20年度援護関係主要行事予定表 (案)

主 要 行 事	20年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	21年1月	2月	3月
[式 典]												
千鳥ヶ淵戦没者墓苑拝礼式		○(26日)										
全国戦没者追悼式					○(15日)							
援護事業功労者厚生労働大臣表彰								○(下旬)				
[慰霊事業]												
遺 骨 収 集			← →									
慰 霊 巡 拝				← →								
[中国孤児等対策]												
孤児情報公開 (肉親情報収集)						← 未定 →						
訪日対面調査								← 調整中 →				
身元引受人研修会議								○調整中				
都道府県初任者研修会		○(下旬)										
[事務打合せ等会議]												
援護事務主管課長会議												○(上旬)
援護システム操作研修会	第3~4週											
援護法・特給法等研修会							○調整中					
援護法等施行事務打合せ会	← 調整中 →											
戦傷病者特別援護法研修会		○調整中										

第3 昭和館について

昭和館は、戦没者遺族に対する援護施策の一環として、戦没者遺族を始めとする国民が経験した戦中・戦後の国民生活上の労苦を後世代の人々に伝えていくために、厚生労働省が平成11年3月に開設した国立の施設である。

昭和館においては、常設展示室における実物資料の展示等を行っているが、かねてから各地の自治体、学校、遺族会等から要望のあった所蔵資料の貸出しについては、平成19年度から「資料貸出キット」を作成し貸出事業を開始し、大変好評をいただいている。今後は、さらに小中学生向けの「子ども用貸出キット」も作成していくこととしている。また、特別企画展を適宜開催している。さらに、当時のニュース映画を毎日上映しているほか、ホームページに子ども向けホームページ「キッズナビ」を新設する等、図書・映像・音響資料の閲覧事業、関連情報提供事業等についても併せて行っている。

なお、開館以来の総入館者数は、平成20年1月末日現在で2,101,796人となっている。

(1) 施設の概要

ア 場所

東京都千代田区九段南1-6-1（電話：03-3222-2577）

イ 開館時間

午前10時～午後5時30分（入館は午後5時まで）

ウ 休館日

月曜日（祝日又は振替休日の場合はその翌日）、12月28日～1月4日

エ 各階構成

- 7・6階 常設展示室
- 5階 映像・音響室（映像・音響資料を検索端末を通じて提供）
- 4階 図書室（戦中・戦後の国民生活の姿を伝える文献・図書のほか、戦争に関する基本的図書、独自資料等を収蔵）
- 3階 会議室、研修室（特別企画展の会場としても利用）
- 2階 広場
- 1階 総合案内、事務室、上映室（戦中・戦後のニュース映画の上映）
資料公開コーナー

オ 運営

財団法人日本遺族会に委託して実施

(2) 昭和館ホームページ

広報活動の一環として、昭和館ホームページ (<http://www.showakan.go.jp>) を開設するとともに、その内容を適宜更新している。

(3) 特別企画展の開催状況

これまでの特別企画展の開催状況は、昭和館における特別企画展22回（この他、企画展3回、昭和の日記念イベント及び特別上映会を開催）、地方特別企画展12回となっている。

このうち、地方特別企画展については、平成19年度は広島県広島市及び大分県大分市において開催しているが、平成20年度は宮崎県宮崎市及び福井県福井市において開催する予定であるため、この機会に地方在住の方々に御来場いただきたく、関係機関に広報等の協力をしていただけるようお願いしたい。

なお、2月23日（土）から4月10日（木）まで、昭和館において、第23回特別企画展「オリンピック 栄光とその影に～アムステルダム大会から東京大会まで～」を開催しているので、是非御覧いただきたい。

(4) 昭和のくらし研究の発行

昭和館の設立趣旨である「戦中・戦後の労苦を後世代に伝える」事業の一環として、専門家やその時代の経験者に執筆を依頼し、「昭和のくらし研究」第1号を平成14年12月に発刊し、平成20年3月には第6号を発刊する予定である。

第4 しょうけい館について

戦後半世紀以上が経過し、戦傷病者及びその妻の高齢化が進み、これらの者が体験した戦中・戦後の労苦の記憶を後世代に伝えることを目的とした戦傷病者等労苦継承事業について、(財)日本傷痍軍人会に学識経験者等で構成する検討会を設け検討した結果、展示を中心とした施設で実施することとなり、厚生労働省が平成18年3月に開設した国立の施設である。

しょうけい館では、常設展示室において、戦傷病者が戦地で受傷した時に身につけていた実物資料や医療、更生などの様々な資料、写真、体験記、証言映像などを基に戦傷病者及びその妻等の苦労を伝えている。

また、企画展として、3月5日(水)から4月13日(日)まで「一日一枚に想いを託して」を開催することとしており、同時に、映像シアターでは、広島県在住の戦傷病者の証言映像上映会を開催することとしている。

(1) 施設の概要

ア 場所

東京都千代田区九段南1-5-3共同ビル九段2号館

(電話：03-3234-7821)

イ 開館時間

午前10時～午後5時30分(入館は午後5時まで)

ウ 休館日

月曜日(祝日または振替休日の場合はその翌日)、12月28日～1月4日、

3月31日(本年は企画展開催中のため臨時開館する)

エ 事業内容

○ 展示事業

「戦地における労苦」と「復員後の労苦」に係る実物資料や情景展示を行う。

○ 資料収集事業

戦傷病者とその家族が体験した労苦を伝える資料(実物資料、文献図書、写真、体験証言ビデオ等)の所在調査と収集。

○ 情報の提供・発信事業

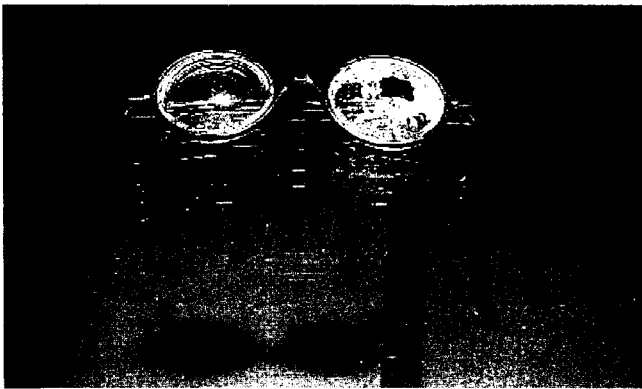
館が収集・調査した資料、内外の文献図書情報、証言映像などを情報提供する。

オ 運営委託先

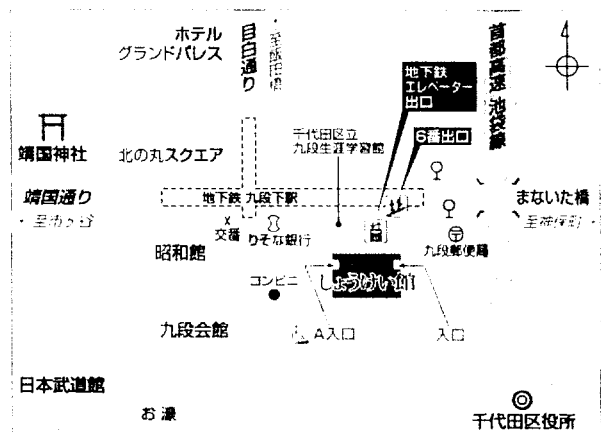
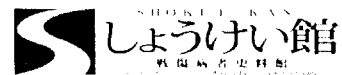
財団法人日本傷痍軍人会

(2) しょうけい館ホームページ

広報活動の一環として、しょうけい館ホームページ(<http://www.shokeikan.go.jp/>)
を開設するとともに、その内容を適宜更新している。



意識不明のまま野戦病院へ運ばれ
頭部まで達した弾の摘出を受けた
軍医に「メガネをかけていなかったら
即死の可能性があった」といわれた
受傷時のメガネ



第 5 戦傷病者特別援護法関係統計表

項 目		援 護 の 内 容	摘 要
1	戦傷病者手帳の 交付（第4条）	軍人軍属等で公務上の傷病により 一定程度の障害を有する者等に 交付	交付人員 43,005人 (平成19年4月1日現在)
2	療養の給付又は 療養費の支給 (第10条、第17条)	公務上の傷病につき療養を必要と する者に給付（支給）	療養患者数 1,160人 (平成19年4月1日現在)
3	療養手当の支給 (第18条)	1年以上の長期入院患者で傷病 恩給等の年金を受けていない者に 支給（月額29,400円）	受給者 3人 (平成19年4月1日現在)
4	葬祭費の支給 (第19条)	療養の給付を受けている者が死亡 した場合にその遺族に支給 (199,000円)	支給件数 27人 (平成18年度)
5	更生医療の給付 (第20条)	職業能力等の回復、向上のための 手術が必要な者に給付	給付件数 0件 (平成18年度)
6	補装具の支給及 び修理 (第21条)	一定程度以上の障害を有する者に 義肢、車椅子等を支給（修理）	支給修理件数 570件 (平成18年度)
7	国立保養所への 収容 (第22条)	重度戦傷病者の国立保養所への 収容	入所者数 0人 (平成19年4月1日現在)
8	旅客会社等の 乗車船について の無賃取扱い (第23条)	障害の程度により一定回数の旅客 会社等の乗車船について無賃扱い にする (予算措置は国土交通省)	乗車券引換証交付人員 26,018人 (平成18年度)
9	戦傷病者相談員 (第8条の2)	戦傷病者の生活等の相談に応じ、 援護のために必要な指導を行う (謝金 年額24,900円)	戦傷病者相談員数 882人 (平成19年10月1日現在)

第 6 中国残留邦人等の数

(1) 中国残留邦人の状況 (平成20年2月1日現在)

① 永住帰国者の状況 (昭47.9.29日中国交正常化以降)

永住帰国者の総数	6,363人	(家族を含めた総数	20,382人)
うち孤児	2,523人	(9,256人)
うち婦人等	3,840人	(11,126人)

② 中国に残留している者の状況 472人

うち孤児	288人
うち婦人等	184人

(注) 上記のうち、永住帰国旅費国庫負担を申請中の者は
22人である。

(ただし、転居等で連絡のつかない者が含まれている。)

③ 一時帰国者の状況

一時帰国者の延人数	5,644人	(家族を含めた総数	9,381人)
うち孤児	1,186人	(2,328人)
うち婦人等	4,458人	(7,053人)

(注) 一時帰国者の中には、

再一時帰国者 1,376人 (孤児374人) が含まれている。

(2) 樺太等残留邦人の状況 (平成20年2月1日現在)

① 永住帰国者の状況 (平成元年度以降)

永住帰国者の総数	77人	(家族を含めた総数	201人)
うち樺太	60人	(161人)
うち旧ソ連本土	17人	(40人)

② 樺太等に残留している者の状況 438人

(注) 上記のうち、永住帰国旅費国庫負担を申請中の者は2人である。

③ ②のうち永住帰国を希望する者数 (推計)

64人

④ 一時帰国の状況

一時帰国の延人数	1,733人	(家族を含めた総数	2,362人)
うち樺太	1,542人	(2,046人)
うち旧ソ連本土	191人	(316人)

(注) 一時帰国者の中には、再一時帰国者1,243人が含まれている。

(3) 中国残留日本人孤児の肉親調査の状況（平成20年2月1日現在）

調査依頼があった者の数	2, 812人
うち身元が判明した者	1, 281人
うち身元が判明しなかった者	1, 531人

第7 中国残留邦人等に対する支援策のフローチャート



研修施設での支援	中国帰国者定着 促進センター	中国帰国者自立 研修センター	中国帰国者支援・交流センター
	<ul style="list-style-type: none"> ◎帰国後 6ヶ月 ◎入所施設 ◎集団指導で <ul style="list-style-type: none"> ・日本語教育 ・生活指導 ・就職相談 等 	<ul style="list-style-type: none"> ◎定着後 8ヶ月 ◎通所施設 ◎事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・日本語指導 ・生活指導 ・就職相談 等 	<ul style="list-style-type: none"> ◎永続的に利用可能 ◎通所施設 ◎事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・就労に結びつくような日本語習得支援 ・生活相談や帰国者同士などの交流支援 ・各地のボランティアの活動情報の収集と提供 等

生活支援	老齢基礎 年金の 満額支給	<ul style="list-style-type: none"> ◎老齢基礎年金 月額 66,008円 ・帰国前の公的年金に加入できなかった期間だけでなく、帰国後の期間についても追納を認める。 ・追納に必要な額は全額国が負担することにより、満額の老齢基礎年金を支給。
	補完する 支援給付	<ul style="list-style-type: none"> ◎生活支援給付 月額 80,820円 (1級地-1 (東京23区)の例。単身世帯) ・満額の老齢基礎年金については、収入認定除外 ・厚生年金等その他の収入がある者については、その3割を収入認定除外 ・住宅費、医療費、介護費等も個々の世帯に応じて支給 ・中国語等のできる支援・相談員の配置

地域での支援	<p>地域における多様なネットワークを活用し、地域で安定して生活できる環境を構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎地域における中国残留邦人支援ネットワーク事業 <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の理解を得るための研修会開催に必要な経費の補助 ・地域住民や中国残留邦人等の調整を行う者（支援リーダー）の活動費補助 等 ◎身近な地域での日本語教育支援 <ul style="list-style-type: none"> ・地域ボランティアが実施する日本語教室に対する助成 ・民間日本語学校利用時の受講料補助 等 ◎自立支援通訳、自立指導員等の派遣費用の補助 ◎中国帰国者等への地域生活支援プログラムの実施
--------	---

第8 中国帰国者定着促進センター、中国帰国者自立研修センター及び中国帰国者支援・交流センター一覧

平成20年2月1日現在

○中国帰国者定着促進センター（2カ所）

名 称	場 所	開 設 年 月 日
中国帰国者定着促進センター	〒359-0042 所沢市並木6-4-2	昭59.2.1
大阪中国帰国者定着促進センター	〒533-0024 大阪市東淀川区柴島3-10-19	昭62.4.1 (平20.4閉所予定)

○中国帰国者自立研修センター（6カ所）

千葉県中国帰国者自立研修センター	〒260-0026 千葉市中央区千葉港4-3 千葉県社会福祉センター内	昭63.10.1
東京都中国帰国者自立研修センター	〒162-0823 新宿区神楽河岸1-1 東京都セントラルプラザ5階 東京都社会福祉協議会内	昭63.7.1
神奈川県中国帰国者自立研修センター	〒233-0007 横浜市港南区大久保町1-8-10 かながわ平和祈念館内	昭63.6.1
長野県中国帰国者自立研修センター	〒380-0936 長野市岡田町70 日中友好センター内	昭63.6.23 (平20.3閉所予定)
京都府中国帰国者自立研修センター	〒602-8245 京都市上京区猪熊通丸太町下る仲之町 519 京都社会福祉会館内	昭63.6.24 (平20.3閉所予定)
大阪府中国帰国者自立研修センター	〒542-0065 大阪市中央区中寺1-1-54	昭63.6.1

○中国帰国者支援・交流センター（7カ所）

名 称	場 所	開 設 年 月 日
北海道中国帰国者支援・交流センター	〒060-0002 札幌市中央区北2条西7-1 北海道社会福祉総合センター3階	平19.8.1
東北中国帰国者支援・交流センター	〒980-0014 仙台市青葉区本町3-7-4 宮城県社会福祉会館	平19.8.1
中国帰国者支援・交流センター	〒110-0015 台東区東上野1-2-13 カーニープレイス新御徒町6階	平13.11.1
東海・北陸中国帰国者支援・交流センター	〒461-0014 名古屋市東区榎木町1-19 日本棋院中部会館6階	平18.9.1
近畿中国帰国者支援・交流センター	〒530-0026 大阪市北区神山町11-12	平13.11.1
中国・四国中国帰国者支援・交流センター	〒732-0816 広島市南区比治山本町12-2 広島県社会福祉会館内	平18.9.1
九州中国帰国者支援・交流センター	〒810-0044 福岡市中央区六本松1-2-22 福岡県社会福祉センター内	平16.6.1

第9 中国帰国者等に対する県単事業一覧

(H19. 6. 1)

都道府県	日本語教室			高校入試等の特別措置	生活相談室	関係部局連絡会議	見舞金支給	独自の指導員派遣	帰国者向け懇談会等	
	教室数	実施主体								
		都道府県	市区町村 民間団体							
1 北海道	1		1	△	○△	○	○		○	
2 青森	1	1					○			
3 岩手	3	3				○	○			
4 宮城				△	○△		○	○		
5 秋田							○		○	
6 山形	1		1	△		○	○			
7 福島	2		2		△		○			
8 茨城	2		2		△		○			
9 栃木							○	○		
10 群馬	4		4		○		○	○		
11 埼玉	2		2		△		○			
12 千葉				○	○		○			
13 東京	3		3	○	○△	○	○	○		
14 神奈川	1		1	○	○△	○	○		○	
15 新潟	4	1	3		○△		○			
16 富山					△					
17 石川	1		1				○	○	○	
18 福井	1		1				○			
19 山梨	1	1		○			○			
20 長野	15		9	6	○	○△	○	○		
21 岐阜							○	○		
22 静岡						○	○			
23 愛知	4		4		△					
24 三重							○			
25 滋賀				△	△		○			
26 京都	4		4	○	△	○	○	○		
27 大阪	2		2	○	△	○	○			
28 兵庫	5		5		△	○	○	○		
29 奈良	3	3		○	△	○	○			
30 和歌山	3		1	2	△					
31 鳥取				○	△		○			
32 島根							○	○		
33 岡山	1	1					○			
34 広島	3	3		○		○	○			
35 山口							○			
36 徳島	1		1		△					
37 香川				△			○			
38 愛媛				△	○	○	○			
39 高知	1	1			○		○			
40 福岡	3		2	1		○	○			
41 佐賀	2	2			△		○	○		
42 長崎	3	3		△	○		○		○	
43 熊本	1		1	○	○		○			
44 大分	1	1			△		○			
45 宮崎	1		1	△			○	○		
46 鹿児島	2	2		○	○△		○			
47 沖縄	0									
合計	82	22	12	48	○ 12 △ 9	○ 14 △ 21	12	42	12	5

(注) 1 高校入試等の特別措置欄の△の県は、特別措置制度はないが、その都度関係機関と協議の上特別措置を行っている県である。
 2 生活相談室欄の△の県は、中国帰国者専用の相談室はないが、中国帰国者も利用できる外国人のための生活相談窓口等を設けている県である。

第10 中国残留孤児関係統計一覽

平成20年2月1日現在

1 孤児の肉親調査の概況

(1) 孤児総数	2,812名
うち 集団訪日、訪中調査参加者	2,133名
集団訪日、調査外判明者	595名
日中共同調査による認定者	83名
訪口調査による認定者	1名
(2) 身元判明者数	1,281名
うち 集団訪日調査参加者数	672名
訪中調査参加者	3名
集団訪日調査以外による判明者数	595名
情報公開調査による判明者	11名
(3) 集団訪日調査実績（昭和56年3月～平成11年11月）	
集団訪日調査人員	2,116名※(1)
身元判明者数	672名（判明率 31.8%）
身元未判明者数	1,443名
※()は訪日後、日本人孤児を取り消された者で内数	
(4) 情報公開調査実績（平成12年4月以降の日中共同調査等による認定者）	
情報公開者数	84名（訪口調査による認定1名を含む）※(17)
身元判明者数	11名※(9)
身元未判明者数	73名
※()は訪日対面調査人員	
(5) 訪中調査実績（障害者調査（平成3・4年））	
訪中調査人員数	18名
身元判明者数	3名
身元未判明者数	15名

2 帰国者数

・既に永住帰国した者の数	2,523名（判明者1,091名、未判明者1,432名）
	└─ うち訪中未判明者3名
	└─ うち訪日調査による判明613名 訪日外判明469名 訪中調査による判明2名
	情報公開調査による判明 7名
・既に一時帰国した者の数	1,186名（判明者749名、未判明者437名）
	└─ うち再一時帰国134名 └─ うち再一時帰国240名

(参考)

平成17年度における中国からの帰国者総数	29世帯	100名	[うち孤児	13世帯	63名（孤児	13名]
平成18年度における中国からの帰国者総数	27世帯	91名	[うち孤児	10世帯	44名（孤児	10名)]
国交正常化以降の中国からの帰国者総数	6,359世帯	20,382名	[うち孤児	2,519世帯	9,256名（孤児	2,523名)]